

ケアハウス 《プラチナガーデン》 基本利用料金表

対象収入による階層区分		基本利用料			
		事務費 (人件費、施設 管理費など)	生活費 (食事代と生活 に関わる費用)	管理費 (家賃相当分)	合計/月
1	1,500,000円 以下	10,000 円	42,490 円	35,000 円	87,490 円
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000 円			90,490 円
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000 円			93,490 円
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000 円			96,490 円
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000 円			99,490 円
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000 円			102,490 円
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,000 円			107,490 円
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000 円			112,490 円
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,000 円			117,490 円
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,000 円			122,490 円
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,000 円			127,490 円
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	56,700 円			134,190 円
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	56,700 円			134,190 円
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円	56,700 円			134,190 円
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円	56,700 円			134,190 円
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	56,700 円			134,190 円
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円	56,700 円			134,190 円
18	3,100,001円 以上	56,700 円			134,190 円

①この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等を控除した後の収入をいいます。

ご夫婦で入居される場合は、ご夫婦の収入及び控除を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合はご夫婦それぞれの事務費を上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費（月額）とします。

②事務費は、利用者の前年度所得に応じて国が定めた料金が必要です。

③事務費及び生活費は、毎年改正があります。

④居室内で個人で使用される光熱水費（電気・ガス・水道）、公共料金、電話料金などは自己負担となります。

⑤入居に伴い、預かり金として100,000円をお納めいただきます。

退去時に基本的には全額返金いたしますが、利用料や光熱水費等に未払いがある場合は差し引かせていただきます。

⑥事前に欠食届の提出があった場合は、一食単位で下記の食事代金を翌月の生活費より減額します。

【朝食 200円 昼食 400円 夕食 400円】